

民法 Chapter 7

Date

/

Date

/

Date

/



無効及び取消しに関する次のア～オの記述のうち、民法の規定に照らし、妥当なものの組合せはどれか。

- ア 未成年者であるAが親権者B Cの同意を得ずにDから金銭を借り入れた場合、Aは、B Cの同意を得なければ当該金銭消費貸借契約を取り消すことはできない。
- イ 未成年者であるAが親権者B Cの同意を得ずにDから金銭を借り入れたが、後に当該金銭消費貸借契約が取り消された場合、AはDに対し、受領した金銭につき現存利益のみを返還すれば足りる。
- ウ AがBに騙されてBから金銭を借り入れ、CがAの保証人となった場合、CはBの詐欺を理由としてA B間の金銭消費貸借契約を取り消すことができる。
- エ AがBに騙されてBから絵画を購入し、これをCに転売した場合、その後になってAがBの詐欺に気がついたとしても、当該絵画を第三者に譲渡してしまった以上、もはやAはBとの売買契約を取り消すことはできない。
- オ AはBと養子縁組をしたが、人違いによってA B間に縁組をする意思がない場合、当該養子縁組は無効である。

- 1 ア・ウ
- 2 ア・エ
- 3 イ・エ
- 4 イ・オ
- 5 ウ・オ

正解
4

[無効と取消し] 無効及び取消し

ア 妥当でない

民法5条1項本文は、「未成年者が法律行為をするには、その法定代理人の同意を得なければならない。」と規定し、同条2項は、「前項の規定に反する法律行為は、取り消すことができる。」と規定している。そして、同法120条1項は、「行為能力の制限によって取り消すことができる行為は、制限行為能力者……又はその代理人、承継人若しくは同意をすることができる者に限り、取り消すことができる。」と規定しているから、Aは、BCの同意を得なくても当該金銭消費貸借契約を取り消すことができる。

イ 妥当である

民法121条は、「取り消された行為は、初めから無効であったものとみなす。」と規定し、同法121条の2第1項は、「無効な行為に基づく債務の履行として給付を受けた者は、相手方を原状に復させる義務を負う。」と規定し、同条第3項は、「第1項の規定にかかわらず、行為の時に意思能力を有しなかった者は、その行為によって現に利益を受けている限度において、返還の義務を負う。行為の時に制限行為能力者であった者についても、同様とする。」と規定している。

ウ 妥当でない

民法120条2項は、「錯誤、詐欺又は強迫によって取り消すことができる行為は、瑕疵ある意思表示をした者又はその代理人若しくは承継人に限り、取り消すことができる。」と規定しているところ、Cは、Bの詐欺による意思表示に基づくAの債務を保証した者にすぎないから、AB間の金銭消費貸借契約を取り消すことはできない。

エ 妥当でない

民法125条柱書本文は、「追認をすることができる時以後に、取り消すことができる行為について次に掲げる事実があったときは、追認をしたものとみなす。」と規定し、同項5号は、「取り消すことができる行為によって取得した権利の全部又は一部の譲渡」を掲げている。もっとも、同法124条1項は、「取り消すことができる行為の追認は、取消しの原因となっていた状況が消滅し、かつ、取消権を有することを知った後に行なわなければならない。」と規定しており、詐欺の場合は、詐欺が終わって表意者が詐欺に気がついた後でなければ取消しの原因となっていた状況が消滅した後（同法124条1項）とはいえない。Aは詐欺による売買によって購入した絵画を第三者に転売により譲渡しているものの、それは詐欺に気がつく前のことであるから、本記述において法定追認は成立しない。

オ 妥当である

民法802条柱書は、「縁組は、次に掲げる場合に限り、無効とする。」と規定し、同条1号は、「人違いその他の事由によって当事者間に縁組をする意思がないとき。」を掲げている。

以上により、妥当なものの組合せは肢4であり、正解は4となる。